

三浦 ゆうや（無所属）

現在 34 歳 1983 年生 中央大学法学部卒 明治大学法科大学院修了
2011 年 12 月弁護士登録 弁護士 7 年目 杉並区在住 杉並総合法律事務所所属

#杉並を変えよう ★区民の声に耳を傾け ともに考える区政をめざします★

弁護士として

「人の役に立つ仕事を選びなさい」との助言を税理士の父親から受けて、弁護士を志すようになりました。その中で「日本国憲法」を学び感動したことが原点となり、立憲主義、民主主義、平和主義、憲法を尊重する弁護士になりました。労働問題や生活再建のためのお手伝い等を通じて格差と貧困の解消を、また福島原発事故被害者弁護団に加わり脱原発、再生可能エネルギー推進を、基本スタンスとしています。

区民の声を聞かない区政に怒り

これからも弁護士として労働問題、脱原発等に関わっていきたいと思っていました。ところが、高円寺小中一貫校建設問題を通して区政の実情に触れるなかで、今の杉並区政をこのまま黙って試しているわけにはいかない、という強い思いを抱くようになりました。

高円寺小中一貫校問題というのは、2つの小学校と1つの中学校を1つの巨大校舎に收容させるという統廃合で、同校の建設が環境や教育に与える悪影響を懸念して抗議した住民に対して、杉並区から工事を請け負った建設業者が、工事を妨害するなど仮処分を申し立てた裁判です。この裁判は住民の抗議行動を委縮させるための「スラップ裁判」ともいえるべき不当なものでした。この裁判の代理人として住民の方々の声を聴き区の対応を調査する中で、杉並区がこの計画を結論ありきで進めていることが明らかになりました。

このほか、「あんさんぶる荻窪と税務署の財産交換」「小学校廃校の跡地にビーチバレーコート建設」「児童館の廃止・縮小」など、杉並では民意に耳を傾けない、田中区長の傲慢で一方的な計画が強行されています。

クリーンな政治を

田中区長は、都議会議員選挙応援等に公用車を使用し、また自身の関与する政治資金パーティーには区公共事業の業者への積極的な呼びかけをして、一度に1250万円もの大金を集めています。また先の東京都知事選で落選した増田寛也氏を区長の顧問に起用して、月に数回数時間の「勤務」に月額35万円を支給しています。このような区政の私物化、利権で動かすことは厳に慎むべきです。

「区政のリーダーは、一部の区民への奉仕者であってはならない、クリーンな区政を」、これが区民の声です。

「区民の声に全く耳を傾けない区政を変える、クリーンな政治を行う」

私が、市民の皆さまの要請を受けて区長選出馬の決意をしたのは、この思いからです。

1. 税金の使い方を変えて、暮らしと福祉を守ります

7年間の弁護士活動で貧困や格差の問題と向き合ってきました。しかし、司法だけでは十分に解決できない問題があります。住民の可処分所得を増やし生活の安定化を図る努力を、地方自治体もすべきです。そのために、税金の使い方を変えて「暮らしと福祉を守る」施策に取り組みます。

1-1 国民健康保険料負担を軽減

自営業者や非正規雇用の労働者、年金生活者などが加入する国民年金保険の保険料は、2010年からの8年間で1.5～2.0倍の引き上げにより、家計に占める負担の割合が大きくなっています。とりわけ子育て世代にとって、大きな経済的負担になっています。子育て世帯への支援という面からも、均等割りを軽減します。

杉並区は、国や東京都の方針に従い、自治体が国保料負担緩和のために独自に行っている一般会計からの法定外繰り入れを、段階的に縮小し6年後に廃止する方針を打ち出しています。区民の命を預かる立場から、法定外繰り入れを継続するとともに、国や東京都に一層の財政負担を求めます。同時に区としても財政負担をして、国保料の値下げを検討します。

杉並区では国保加入世帯の約3割・3.1万世帯で滞納が起こっており、皆保険の崩壊が懸念されます。区が率先して誰でも安心して医療が受けられるよう努力をして参ります。

1-2 公契約条例と商店街活性化支援

公契約条例は、公共事業で働く人の適正な賃金と労働条件を確保するとともに、公務・公共サービスの向上、住民の安全・安心に寄与するまちづくりにつながるものです。区として公契約条例を制定し、区の事業契約にあたっては区内中小業者を優先することにより商工事業者の経営向上を図ります。

杉並が誇る商店街の賑わいを維持・繁栄させ、個店の魅力向上を図るため、空き店舗を活用した家賃の一部助成制度や、店舗所有者に対する改修費用の一部助成制度などを創設します。

1-3 若もの・高齢者への支援

格差と貧困が若ものに広がる中、高すぎる学費が払えず退学を迫られる、入学を諦める、奨学金を借りて卒業してからもその返還に困窮する若ものが社会問題になっています。返済を必要としない給付型奨学金を新設します。

住宅に困窮する若ものや高齢者に家賃補助を行い、すまいの確保を支援します。

1-4 高齢者にやさしい区政

75歳以上の後期高齢者医療保険料は都道府県の広域連合で決められ、東京都は日本一高い保険料になっています。広域連合に保険料の値下げを働きかけるとともに、杉並区独自に75歳以上の高齢者の窓口での医療費負担をゼロにすることを目指します。

また区内に特別養護老人ホーム・軽費老人ホームなど高齢者用施設を増やすとともに、医師の往診・訪問看護師・ヘルパー・介護従事者の体制を充実できるよう事業者支援などを行い、在宅ケアの環境を整えます。

2. 区立施設再編の計画を再検討します

田中区政が区民の声を聴かずに進めている区立施設再編整備計画はいったん凍結し、公聴会やタウンミーティングなどを通して、区民や利用者の声を施設整備に反映させます。

計画中の阿佐ヶ谷駅前地域の大規模な施設整備事業については地域の住民をはじめ多くの分野の人々の意見を取り入れて検討します。

児童館は子どもの健やかな発達場として確保し、その機能を充実します。区が一方的に保育園用地として廃止した公園は、質の高い代替地の確保に努力します。

決定過程が不透明なまま計画された永福南小跡地ビーチバレーコート¹の維持や用途のあり方も再検討します。

3. 保育・子育て・教育環境の改善を目指します

3-1 保育問題

公的責任のもとに保育園待機児解消に力を入れます。保育園増設の基本は認可保育園とします。そのために、国・公有地を含めて用地を積極的に確保し、運営事業者の選定にあたっては学識経験者などを含めた選定委員会の選任基準を明確にし、事業者選定のあり方も再検討して、確かな運営事業者の選定に務めます。

同時に現在進められている公立保育園の民営化を一時ストップし、関係機関と協議して見直しを図ります。ただし、保育園用地として公園を使用しません。公園は地域の子どもたちの大切な遊び場であり、居場所なので、更なる拡充・整備をいたします。

3-2 子育てにかかる費用の軽減

働く保護者を応援するために今年度から値上げした保育料を元に戻し、学童クラブの利用料の無料化も検討します。就学援助の対象家庭の基準や援助対象費を実態に合ったものに見直し、子育て費用の負担軽減を図ります。

3-3 小中学校統廃合の見直し

建設中の高円寺施設一体型小中一貫校は、十分な根拠が示されないままに転入予定人員の約2倍1080名の巨大校舎となっています。発達段階の違う小・中学生が一つの巨大校舎で学ぶことから様々な問題が生じることが懸念されます。8年前に統廃合によって新設された天沼小学校は、区の想定を大幅に上回り、現在、開校時の約1.5倍の学童数になった為、図書室やトイレまで改修・削減して教室の増設を余儀なくされています。

こうした事態は、当該地域の就学人口や学級数推計がずさんに行われたことに起因しています。検討が始まっている富士見丘小学校移転を伴う改築の問題は、地域住民・学校関係者などと協議します。今後は、これまでのような拙速な学校統廃合を行わないよう、新たに検討チームを組織して見直しを実施します。

3-4 教師の多忙化の解消

教師の多忙化が大きな問題となっています。行政が教育に介入しないことを基本にしつつも、子どもたちにじっくり向き合っ、教育の本務が全うできる教育活動の充実のために力を尽くします。部活動の在り方や学級・学習支援員の増員等、必要な支援制度を検討します。

3-5 小・中学校のトイレの洋式化

学校施設のトイレを洋式化することは、快適な教育環境を整備する上で不可欠な問題です。23区内で19位と遅れているトイレの洋式化(洋式化率55%/23区平均62.2%)を4年間で完全実施します。これは災害時における学校の避難所機能の観点からも急ぐべき大変重要な整備です。

4. 杉並から真の働き方改革を実現します

杉並区内に働く人々の労働実態を調査し、区内のブラック企業に対して必要な是正勧告等を行ないます。関係団体や専門家とも協議し、杉並区非正規職員の段階的な正規職員化を実施します。

ワークルール（労働法等）の教育・周知を進め、本来あるべき働き方に対する知識を深めることで、違法労働・長時間過密労働を許さない働き方を推進します。

最後に、杉並区職員とともに、区民本位の区政の実現を目指し、誇りと自信をもって職務を遂行できるよう努めていく決意です。

三浦ゆうやは、若さと情熱で、杉並区政の改革に挑戦します！

有難うございました。

以上

